

平成 24 年度収支予算、事業計画
及び資金計画

日本放送協会

平成 24 年度収支予算

予算総則

第1条 日本放送協会（以下、「協会」という。）の平成24年度収支

予算の収入及び支出を別表第1収支予算書のとおり定める。

第2条 放送の受信についての契約を締結した者から徴収する受信料

の額は、別表第2に掲げる契約種別及び別表第3に掲げる支払区分

に応じ、別表第4に掲げるとおりとする。ただし、沖縄県の区域に

おいて徴収する受信料の額は、特別契約を除き、特例措置として、

別表第5に掲げるとおりとする。

2 前項の規定にかかわらず、別表第6に定める契約を合わせて10件

以上締結した者が、別表第3に掲げる支払区分のうち、口座振替又

は継続振込により一括して支払う場合は、前項に定める受信料の額

から別表第6に掲げる額を減ずることとする。ただし、第3項、第

4項又は第5項の規定による場合を除く。

3 第1項の規定にかかわらず、協会が定める要件を備えた団体の構

成員で別表第7に定める契約を締結した者が15名以上まとまり、団

体としてその代表者を通じ、別表第3に掲げる支払区分のうち、口

座振替又は継続振込により一括して支払う場合は、第1項に定める

受信料の額から別表第7に掲げる額を減ずることとする。ただし、

第5項の規定による場合を除く。また、次項の規定を重ねて適用し、

対象となる契約を締結した者が代表者を通じて支払う場合は、第1

項に定める受信料の額からその半額を減じ、さらに別表第7に掲げる額を減ずることとする。

4 第1項の規定にかかわらず、住居での放送の受信についての契約を締結している者が、別表第3に掲げる支払区分に応じて支払う場合で、その放送受信契約者又はその者と生計をともにする者が別の住居での放送の受信についての契約を締結し、別表第3に掲げる支払区分により支払う場合は、当該契約について、第1項に定める受信料の額からその半額を減ずることとする。

5 第1項の規定にかかわらず、事業所など住居以外の場所での放送の受信について、同一敷地内で必要なすべてかつ2件以上の契約を締結し、一括して支払う場合は、契約のうち1件を除外した残りのそれぞれについて、第1項に定める受信料の額からその半額を減ずることとする。

第3条 本予算は、この予算の各項に定めた目的以外にこれを使用することができない。

第4条 本予算の各項に定めた経費の金額は、予算の執行上やむを得ない場合に限り、経営委員会の議決を経て、各項間において、相互に流用することができる。ただし、給与については、退職手当・厚生費と相互に流用する場合を除いては、他の項と相互に流用することができない。

2 前項ただし書の規定にかかわらず、経済情勢の予見できない変動に伴い、本予算における給与の額が民間賃金及び国等の給与の額に比して、著しく均衡を欠くこととなった場合に限り、事業計画の実施を妨げない範囲において給与の改定を行うときは、経営委員会の議決を経て、他の項と相互に流用することができる。

第5条 本予算中、資本支出において年度内に支出を終わらないときは、同一計画事項の支出に充てるため、予算の残額を翌年度に繰り越すことができる。

2 前年度予算総則第5条による繰越額は、本年度において、同一計画事項に限り使用することができる。

第6条 予備費は、予見しがたい予算の不足に充てる以外にこれを使用することができない。

2 予備費を使用する場合は、経営委員会の議決を経なければならない。

第7条 事業量の増加等により、収入が予算額に比し増加するときは、その増加額は、経営委員会の議決を経て、その一部又は全部を事業のため直接必要とする経費の支出若しくは特別支出、又は設備の新設、改善に充てることができる。

第8条 事業支出における減価償却費が予算額に比し減少することにより、事業収支差金が予算額に比し増加するときは、その増加額は、

経営委員会の議決を経て、その一部又は全部を本予算において予定する設備の新設、改善に充てることができる。

第9条 事業収入が予算額に比し減少することにより、事業収支差金が予算額に比し減少するときは、経営委員会の議決を経て、資本収支差金又は前期繰越金を事業収支差金の不足の補てんに充てることができる。

第10条 前年度の決算において、後期繰越金が前年度予算で予定した額に比し増加したときは、その増加額は、経営委員会の議決を経て、その一部又は全部を建設積立資産への繰入れ又は設備の新設、改善に充てることができる。

第11条 国際放送及び選挙放送の実施に対する交付金が予算額に比し増加するときは、その増加額は、それぞれ国際放送及び選挙放送に関係ある経費の支出に充てることができる。

第12条 業務に関係ある調査研究等に対し、交付金、補助金等の収入があるときは、その金額は、調査研究等に関係ある経費の支出に充てることができる。

別表第1

平成24年度収支予算書

(一般勘定)

(事業収支)

(単位 千円)

| 款 | 項 | 金額 |
|--------|----------|-------------|
| 事業収入 | | 648,994,897 |
| | 受信料 | 626,901,022 |
| | 交付金収入 | 3,418,341 |
| | 副次収入 | 9,195,000 |
| | 財務収入 | 5,014,721 |
| | 雑収入 | 3,706,000 |
| | 特別収入 | 759,813 |
| 事業支出 | | 648,994,897 |
| | 国内放送費 | 280,415,185 |
| | 国際放送費 | 15,080,986 |
| | 契約収納費 | 58,035,938 |
| | 受信対策費 | 7,404,390 |
| | 広報費 | 5,108,664 |
| | 調査研究費 | 8,581,883 |
| | 給与 | 125,476,262 |
| | 退職手当・厚生費 | 61,545,695 |
| | 共通管理費 | 12,380,894 |
| | 減価償却費 | 69,750,000 |
| | 財務費 | 4,000 |
| | 特別支出 | 2,211,000 |
| | 予備費 | 3,000,000 |
| 事業収支差金 | | - |

予算額については、平成24年度から消費税の会計処理を税抜方式に変更するため、税抜額としている。

(資本収支)

(単位 千円)

| 款 | 項 | 金額 |
|--------|-----------|-------------|
| 資本収入 | | 112,273,287 |
| | 前期繰越金受入れ | 40,000,000 |
| | 減価償却資金受入れ | 69,750,000 |
| | 資産受入れ | 2,523,287 |
| 資本支出 | | 109,800,000 |
| | 建設費 | 69,800,000 |
| | 建設積立資産繰入れ | 40,000,000 |
| 資本収支差金 | | 2,473,287 |

事業収支において、事業収入から特別収入を除いた経常収入は、6,482億3,508万4千円、事業支出から特別支出を除いた経常支出は、6,467億8,389万7千円であり、経常収支差金は、14億5,118万7千円である。

資本収支差金 24億7,328万7千円については、翌年度以降の財政安定のための財源として繰り越す。

(番組アーカイブ業務勘定)

(事業収支)

(単位 千円)

| 款 | 項 | 金額 |
|--------|----------|-----------|
| 事業収入 | | 2,363,488 |
| | 視聴料収入 | 2,363,488 |
| 事業支出 | | 3,154,321 |
| | 既放送番組配信費 | 2,676,673 |
| | 広報費 | 250,714 |
| | 給与 | 108,303 |
| | 退職手当・厚生費 | 47,582 |
| | 共通管理費 | 45,850 |
| | 減価償却費 | 25,199 |
| 事業収支差金 | | △ 790,833 |

予算額については、平成 24 年度から消費税の会計処理を税抜方式に変更するため、税抜額としている。

(資本収支)

(単位 千円)

| 款 | 項 | 金額 |
|--------|-----------|--------|
| 資本収入 | | 25,199 |
| | 減価償却資金受入れ | 25,199 |
| 資本支出 | | 25,199 |
| | 建設費 | 25,199 |
| 資本収支差金 | | - |

事業収支差金△7億9,083万3千円を含む平成24年度末の繰越不足△76億207万4千円については、一般勘定からの短期借入金等をもって補てんする。

(受託業務等勘定)

(事業収支)

(単位 千円)

| 款 | 項 | 金額 |
|--------|---------|-----------|
| 事業収入 | | 1,430,385 |
| | 受託業務等収入 | 1,430,385 |
| 事業支出 | | 1,197,034 |
| | 受託業務等費 | 1,197,034 |
| 事業収支差金 | | 233,351 |

予算額については、平成 24 年度から消費税の会計処理を税抜方式に変更するため、税抜額としている。

事業収支差金 2 億 3,335 万 1 千円については、一般勘定の副次収入に繰り入れる。

別表第2 契約種別

| | |
|------|---|
| 地上契約 | 地上系によるテレビジョン放送のみの受信についての放送受信契約 |
| 衛星契約 | 衛星系及び地上系によるテレビジョン放送の受信についての放送受信契約 |
| 特別契約 | 地上系によるテレビジョン放送（暫定的難視聴対策事業に係る放送として社団法人デジタル放送推進協会が行う「地デジ難視対策衛星放送」（以下「地デジ難視対策衛星放送」という。）によるものを除く。）の自然の地形による難視聴地域（以下「難視聴地域」という。）又は列車、電車その他営業用の移動体において、衛星系によるテレビジョン放送のみの受信についての放送受信契約 |

地デジ難視対策衛星放送対象リストにデジタル放送難視聴地区、改修困難共聴若しくはデジタル放送混信地区として掲載された地域を基準とし協会が定める要件を備えた地域又は難視聴地域において、地デジ難視対策衛星放送により地上系によるテレビジョン放送を受信できるテレビジョン受信機を設置した者は、地上契約を適用する。

なお、普通契約又は衛星普通契約を締結していた者で、協会所定の申請を行い、平成19年10月1日になお白黒テレビジョン受信機のみを設置していた場合、放送受信契約の種別を変更しない限り、平成25年3月31日までの間、平成19年9月30日までの契約種別を適用する。

別表第3 支払区分

| | |
|-------------|--|
| 口座振替 | 協会の指定する金融機関に設定する預金口座等から、協会の指定日に自動振替によって行う支払 |
| クレジットカード継続払 | 協会の指定するクレジットカード会社との契約に基づき、クレジットカード会社に継続して立て替えさせることによって行う支払 |
| 継続振込 | 協会の指定する金融機関、郵便局又はコンビニエンスストア等において、協会が定期的に送付する払込用紙を用いて、協会の指定する支払期日までに継続して払込むことによって行う支払 |

別表第4 受信料額（税込額）

（平成24年9月30日まで）

| 契約種別 | 月額 | 6か月前払額 | 12か月前払額 |
|------|--------|---------|---------|
| 地上契約 | 1,345円 | 7,650円 | 14,910円 |
| 衛星契約 | 2,290円 | 13,090円 | 25,520円 |
| 特別契約 | 1,005円 | 5,730円 | 11,180円 |

(平成 24 年 10 月 1 日以降)

| 契 約 種 別 | 支 払 区 分 | 月 額 | 6 か月前払額 | 12 か月前払額 |
|---------|--------------|---------|----------|----------|
| 地 上 契 約 | 口座・ クレジット | 1,225 円 | 6,980 円 | 13,600 円 |
| | 継続振込等 | 1,275 円 | 7,270 円 | 14,160 円 |
| 衛 星 契 約 | 口座・ クレジット | 2,170 円 | 12,370 円 | 24,090 円 |
| | 継続振込等 | 2,220 円 | 12,660 円 | 24,650 円 |
| 特 別 契 約 | 口座・ クレジット | 955 円 | 5,430 円 | 10,580 円 |
| | 継続振込等 | 1,005 円 | 5,730 円 | 11,180 円 |

「口座・クレジット」とは別表第 3 に掲げる口座振替及びクレジットカード継続払をいい、「継続振込等」とは継続振込及び協会が定めるその他の支払方法をいう。

平成 24 年 10 月 1 日以降、予算総則第 2 条第 2 項、第 3 項及び第 5 項で適用する第 2 条第 1 項の受信料額は、その支払区分にかかわらず継続振込等の額とする。なお、第 2 条第 5 項で規定する除外する 1 件の受信料額についても、その支払区分にかかわらず継続振込等の額とする。

別表第5 受信料額（沖縄県）（税込額）

（平成24年9月30日まで）

| 契約種別 | 月額 | 6か月前払額 | 12か月前払額 |
|------|--------|---------|---------|
| 地上契約 | 1,190円 | 6,810円 | 13,280円 |
| 衛星契約 | 2,135円 | 12,250円 | 23,890円 |

（平成24年10月1日以降）

| 契約種別 | 支払区分 | 月額 | 6か月前払額 | 12か月前払額 |
|------|----------|--------|---------|---------|
| 地上契約 | 口座・クレジット | 1,070円 | 6,100円 | 11,880円 |
| | 継続振込等 | 1,120円 | 6,390円 | 12,440円 |
| 衛星契約 | 口座・クレジット | 2,015円 | 11,490円 | 22,370円 |
| | 継続振込等 | 2,065円 | 11,780円 | 22,930円 |

「口座・クレジット」とは別表第3に掲げる口座振替及びクレジットカード継続払をいい、「継続振込等」とは継続振込及び協会が定めるその他の支払方法をいう。

平成24年10月1日以降、予算総則第2条第2項、第3項及び第5項で適用する第2条第1項の受信料額は、その支払区分にかかわらず継続振込等の額とする。なお、第2条第5項で規定する除外する1件の受信料額についても、その支払区分にかかわらず継続振込等の額とする。

別表第6 多数契約一括支払における割引額（税込額）

| 契約種別ごとの契約件数 | 契約種別ごとの全契約を対象に 1件あたり減ずる月額 | |
|-------------|------------------------------|------|
| | 衛星契約 | 特別契約 |
| 50件未満 | 200円 | 90円 |
| 50件以上100件未満 | 230円 | |
| 100件以上 | 300円 | |

（平成24年9月30日まで）

衛星契約の契約件数が97件、98件又は99件である場合は、その契約件数を100件として受信料の額を算定する。

また、沖縄県の区域においては、衛星契約又は特別契約の契約件数の合計が10件に満たない場合で、衛星契約の契約件数が9件（12か月前払による場合に限る。）である場合は、衛星契約の契約件数を10件として受信料の額を算定する。

（平成24年10月1日以降）

衛星契約の契約件数が97件、98件又は99件（沖縄県の区域においては、96件（6か月前払又は12か月前払による場合に限る。）、97件、98件又は99件とする。）である場合は、その契約件数を100件として受信料の額を算定する。

また、沖縄県の区域においては、衛星契約又は特別契約の契約件数の合計が10件に満たない場合で、衛星契約の契約件数が9件（6か月前払又は12か月前払による場合に限る。）である場合は、衛星契約の契約件数を10件として受信料の額を算定する。

別表第7 団体一括支払における割引額（税込額）

（平成24年9月30日まで）

| 契約種別 | 割引額 |
|------|-----------------------------------|
| 衛星契約 | すべての契約件数を対象に、契約件数1件あたり 月額 200円 |
| 特別契約 | ただし、12か月前払による場合は、 年額2,420円 |

（平成24年10月1日以降）

| 契約種別 | 割引額 |
|------|--|
| 衛星契約 | すべての契約件数を対象に、契約件数1件あたり 月額 200円 |
| 特別契約 | すべての契約件数を対象に、契約件数1件あたり 月額 200円 ただし、12か月前払による場合は、 年額2,420円 |

平成 24 年度 事業計画

1 計画概説

完全デジタル移行を経て、放送は新しい時代を迎える等、協会を取り巻く環境は大きく変化している。その中で、平成23年3月には東日本大震災を経験し、公共放送の役割と重要性が再認識され、協会に対する視聴者の期待がますます高まっている。

このような状況のもと、平成24年度の事業運営にあたっては、3か年経営計画の初年度として、公共放送の原点に立ち返り、「公共」「信頼」「創造・未来」「改革・活力」の4つの重点事項に取り組む。

具体的には、東日本大震災を踏まえ、いかなる災害時にも対応できるように、安全・安心を守るための公共放送の機能を強化するとともに、東日本大震災からの復興を支援する。また、世界に通用する質の高い番組や確かなニュース、日本や地域の発展につながる放送を充実するとともに、完全デジタル移行後の放送と通信の融合時代にふさわしい様々な伝送路を利用した新たなサービスを開発する。さらに、効率的な経営を行い、公共放送の価値を最大に高めるほか、受信料の公平負担の徹底のため、営業改革と受信料制度の理解促進に努める。

協会の主たる財源である受信料については、テレビジョン受信機のみを対象とする受信料体系に移行した昭和43年以降、初めてとなる値下げを平成24年10月から実施する。

(1) 安全・安心を守る公共放送の機能強化に向け、いかなる災害時に

も対応できる放送設備の整備を行う。また、安定的な放送を継続するための設備更新を行うとともに、緊急報道の強化や地域放送の充実、新たなサービスへの対応等に必要な設備を整備する。

- (2) 国内放送は、国民の生命・財産を守るため、災害時の報道及び番組制作体制を強化して、正確で迅速な報道に万全を期すとともに、東日本大震災を検証し、復興を支援する番組を放送する。テレビジョン放送の開始から 60 年を迎え、公共放送として幅広い視聴者層に親しまれ、多様で質の高い番組を放送するとともに、地域の特性や視聴者の関心に応じた放送・サービスを充実し、日本や地域の発展に寄与する。

このほか、教育放送及び障害者や高齢者に向けた放送の充実を図るとともに、第 30 回オリンピック・ロンドン大会の放送を実施する。

- (3) 国際放送は、自主自律の編集権を堅持し、外国人向け放送及び邦人向け放送として、英語ニュース等テレビジョン国際放送の充実を図るとともに、ラジオ国際放送については迅速かつ的確な情報発信に努める。

- (4) 受信料の公平負担の徹底に向けて、契約収納活動を強化するとともに、受信料制度に対する理解促進を図り、支払率と収納率の向上及び受信料収入の確保に努める。あわせて、効率的かつ効果的な業務運営を行う。

- (5) 調査研究については、放送と通信の融合時代にふさわしい新たなサービスに向けた放送技術の研究開発を行うとともに、放送番組・サービスの向上に寄与する調査研究の推進により、その成果を放送に生かし、また、広く一般に公開して、放送文化の発展に資する。
- (6) アーカイブス番組等を電気通信回線により、有料で一般の利用に直接供するサービスについては、提供番組の充実や利便性の向上等により、利用者の拡大を目指す。
- (7) 会館施設等の一般供用、賃貸及び放送番組の受託制作等については、協会業務の円滑な遂行に支障のない範囲内において実施する。
- (8) 公共放送としての役割を達成するため、計画の進捗状況を適切に評価・管理する仕組みを確立し、マネジメントを強化するとともに、業務の棚卸し等により要員の見直しを図り、子会社等を含めた効率的な業務体制を構築する。また、放送会館の省エネルギー化を推進する等、環境経営に着実に取り組む。さらに、放送・サービスの質を向上させるため、公共放送を担う人材の確保と育成に努めるとともに、職員の士気の向上と活力ある職場づくりを進める。

2 建設計画

建設計画については、衛星放送施設の整備に 5 億 9,000 万円、テレビジョン放送網及びラジオ放送網の整備に 161 億 1,000 万円、放送会館の整備に 16 億 9,000 万円、放送番組設備の整備に 398 億 6,000 万円、

研究施設の整備等に 115 億 5,000 万円、総額 698 億円をもって施行する。

(1) 衛星放送施設整備計画

衛星テレビジョン放送の送信設備など衛星放送設備の整備を行う。

これらに要する経費は、5 億 9,000 万円である。

(2) テレビジョン放送網整備計画

地震や停電等に備え、放送所の電源設備等の機能を強化するとともに、テレビジョン放送の受信状況の改善のための設備の整備を行う。また、老朽の著しいテレビジョン放送設備の更新等を行う。

これらに要する経費は、88 億 7,000 万円である。

(3) ラジオ放送網整備計画

地震や停電等に備え、放送所の電源設備等の機能を強化するとともに、外国電波による混信等の受信状況を改善するため、中波放送局及びFM放送局の建設を行う。また、老朽の著しいラジオ放送設備の更新等を行う。

これらに要する経費は、72 億 4,000 万円である。

(4) 放送会館整備計画

放送会館については、甲府放送会館の整備を完了する。また、京都放送会館の整備を進めるとともに、仙台放送会館の整備のための諸準備等を行う。

これらに要する経費は、16億9,000万円である。

(5) 放送番組設備整備計画

首都直下地震等に備え、放送センター（本部）の代替機能を整備するとともに、全国の取材・伝送機能等を強化する。また、老朽の著しい放送番組設備の更新等を行う。

これらに要する経費は、398億6,000万円である。

(6) 研究施設、一般施設整備計画

新しい放送技術の開発のための研究設備を整備するほか、放送会館の太陽光発電設備など環境経営推進のための設備の整備等を行う。

これらに要する経費は、78億9,000万円である。

(7) 建設管理

建設計画の施行に共通して要する経費は、36億6,000万円である。

3 事業運営計画

(1) 国内放送

ア 番組関係

(ア) 地上テレビジョン放送

総合テレビジョンは、基幹的な総合サービス波として、国民生活に不可欠なニュース・情報番組、創造的な文化・教養番組や娯楽番組等の調和ある編成を行う。震災後の日本の課題を考える番組や、国民の安全・安心を守る番組を発信するとともに、世代を

超えて共に楽しめる番組等の更なる充実を図る。また、正確で迅速な報道に万全を期し、防災や減災につながる情報の提供を一層強化する。放送時間は、1日24時間を基本とする。

教育テレビジョンは、未来を生きる子供たちや明日を担う若者を対象にした番組を強化する。また、福祉番組や趣味・実用・教養番組等の充実を図るとともに、定時のマルチ編成を行う。放送時間は、1日20時間を基本とする。

(イ) 衛星テレビジョン放送

B S 1 は、世界の今を伝える国際情報や生放送によるスポーツ番組、報道の背景を深く掘り下げる番組を中心とし、独自性を高め、柔軟で機動的な編成を行う。また、デジタル化のメリットを最大限に生かしたマルチ編成の活用を進め、視聴者の利便性を更に向上させる。放送時間は、1日24時間を基本とする。

B S プレミアムは、本物志向の教養番組や娯楽番組を中心に、多彩な分野の良質で個性的な番組を編成する。また、訴求力と話題性を持った大型企画番組やダイナミックな長時間特集を編成して存在感を高め、新たな視聴者の獲得を目指すとともに、先進的な演出手法やテーマに挑戦し、新たなテレビ文化の創造に貢献する。放送時間は、1日24時間を基本とする。

(ウ) ラジオ放送

ラジオ第1放送は、ニュース・報道番組の充実に取り組み、生放送を中心とした編成を行い、災害等の緊急時には、迅速に情報を伝える。また、インターネットや携帯端末等を通して聴取者との双方向化を進める等、身近なメディアとしての存在感を高める。放送時間は、1日24時間を基本とする。

ラジオ第2放送は、時代に即した生涯学習波として、語学番組で学習者の利便性を考慮した編成を行うとともに、福祉番組や国際放送と連動した番組を充実する等、更なる質の向上を図る。放送時間は、1日19時間を基本とする。

FM放送は、優れた音質を生かした多彩な音楽番組を中心に編成する。また、災害等の緊急時には、ラジオ第1放送と連携して機動的な編成を行う等、地域向けのメディアとしてきめ細かな情報を提供する。放送時間は、1日24時間を基本とする。

また、ラジオ第1放送、ラジオ第2放送及びFM放送の放送番組を、ラジオ放送を聴取しにくい状況の改善に資するため、放送と同時にインターネットを通じて提供する。

(エ) 地域放送

地域放送は、地域に密着したきめ細かなニュース・生活情報や地域の課題に取り組む番組等を編成し、地域の安全・安心と再生・活性化に貢献する。地域を舞台にした番組を強化し、地域からの

全国発信を積極的に実施する。また、群馬県、栃木県で県域テレビジョン放送を開始する。地域放送の放送時間は、総合テレビジョンで1日3時間、ラジオ第1放送で1日2時間30分、FM放送で1日1時間20分を基本とする。

(オ) 補完放送

データ放送は、地上及び衛星のテレビジョン放送各波で実施する。各波の特長を踏まえたコンテンツを展開し、安全・安心に関するコンテンツや番組情報の充実を図るとともに、インターネットの活用による放送と通信の連携を強化する。

テレビジョン放送による聴覚障害者や高齢者向けの字幕放送については、放送時間の拡大等サービスの充実を図る。また、主として視覚障害者向けの解説放送、ステレオ放送及び2か国語放送をテレビジョン放送の一部の番組で行う。

ワンセグ（主に携帯・移動端末向けサービス）は、総合テレビジョン及び教育テレビジョンで実施し、同じ内容の番組を同時に放送することを基本とする。なお、教育テレビジョンでは一部で独自番組の放送を実施し、携帯・移動端末にふさわしい番組を放送する。ワンセグのデータ放送では、地域ごとのニュース・気象情報や番組関連情報等を提供する。

(カ) 放送番組の提供等

放送番組の提供については、国内外の放送事業者等への提供を通じて、協会が保有する映像資産等の多角的展開を行い、多様な媒体や伝送路を活用した社会還元や海外への情報提供を行う。

インターネットによるサービスについては、放送した番組等の提供を行うとともに、放送番組の周知やきめ細かな安全・安心情報を提供する等、多様な情報発信に取り組む。

放送番組の利用については、番組の効果的な編成にあわせ、学校教育の場や生涯学習活動への利用促進を図る。

これら番組関係に要する経費は、番組制作に 2,042 億 3,737 万 8 千円、番組の編成企画等に 194 億 4,406 万 4 千円で、総額 2,236 億 8,144 万 2 千円である。

イ 技術関係

放送施設の運用維持については、良好な電波送信の安定確保に努めるとともに、設備の効率的な保守運用を図る。

これら技術関係に要する経費は、総額 567 億 3,374 万 3 千円である。

以上により、国内放送費総額は、2,804 億 1,518 万 5 千円となる。

(2) 国際放送

国際放送は、外国人向けと邦人向けのテレビジョン国際放送及びラジオ国際放送を実施する。また、インターネットによるサービス

等を行う。

外国人向けテレビジョン国際放送では、日本、アジアをはじめとする世界の情報を伝える英語ニュースを強化する。また、東日本大震災からの復興と新生に取り組む日本の姿を海外に発信するとともに幅広いジャンルの多様な番組を全世界に向けて発信することで、諸外国へ日本とアジアの実情を伝え、経済・文化交流と相互理解の一層の促進に貢献する。さらに、海外における受信環境の整備を行い、簡易な設備で放送の受信が可能となる地域を拡大するとともに、ハイビジョン放送を推進する。放送時間は、1日23時間程度を基本とする。

邦人向けテレビジョン国際放送では、国内の主要なニュースや情報番組を中心に国内と同時放送を行い、1日5時間程度、海外の日本人が必要とする日本の最新情報を提供する。また、大規模な自然災害や事件・事故等の緊急事態が発生した場合は、迅速かつ的確な情報の提供に万全を期す。このほか、北米及び欧州向けの放送をそれぞれ1日5時間程度実施する。

ラジオ国際放送については、日本・世界の最新の動向や幅広い情報を伝えるニュース・番組の充実を図り、地域の特性に応じた多様な手段で伝える。放送時間は、外国人向け放送と邦人向け放送合わせて、1日延べ55時間55分とする。

このほか、邦人に向けて海外の放送事業者等への放送番組の提供を行う。

インターネットによるサービスについては、コンテンツと機能の両面で魅力を高めるとともに、ニュースや番組のストリーミング配信等を充実する。

これらに要する経費は、総額 150 億 8,098 万 6 千円となる。

(3) 契約収納

受信料の公平負担の徹底に向けて、契約収納活動を強化するとともに、受信料制度に対する理解促進を図り、支払率と収納率の向上及び受信料収入の確保に努める。あわせて、効率的かつ効果的な業務運営を行う。

これらに要する経費は、総額 580 億 3,593 万 8 千円となる。

(4) 受信対策

衛星セーフティネット（地デジ難視対策衛星放送）の終了に向けて、新たな難視聴対策や混信への対策等を実施する。また、受信相談など視聴者への受信サービス活動を展開する。

これらに要する経費は、総額 74 億 439 万円となる。

(5) 広 報

視聴者との対話の仕組みを更に充実し、意見や要望又は苦情を迅速かつ的確に把握することで、放送及び業務運営へ反映させる回路

の充実に努める。また、公共放送と受信料制度への理解促進及び視聴者層の拡大に向けて、多様で効果的な広報活動を展開する。

これらに要する経費は、総額 51 億 866 万 4 千円となる。

(6) 調査研究

放送技術の研究については、放送と通信の連携サービス等新たなメディア環境に対応する技術の研究開発やスーパーハイビジョン（超高臨場感放送システム）等将来の映像文化の発展のための研究開発等を行う。

放送番組の研究については、若年層など視聴者層拡大のための多角的分析をはじめ、放送番組・サービスの向上に寄与する調査研究を行うとともに、全国接触者率調査を実施する等、視聴者意向の的確な把握を行う。

これらに要する経費は、総額 85 億 8,188 万 3 千円となる。

(7) 給 与

給与については、適正な水準の維持を図る。

これに要する経費は、総額 1,254 億 7,626 万 2 千円となる。

(8) 退職手当及び福利厚生

退職手当及び福利厚生については、退職給付費の増等により、総額 615 億 4,569 万 5 千円となる。

(9) 共通管理

共通管理については、効率的なグループ経営の推進に向けた取組の強化等により、総額 123 億 8,089 万 4 千円となる。

(10) 番組アーカイブ業務

アーカイブ番組等を電気通信回線により、有料で一般の利用に直接供するサービスについては、提供番組の充実や利便性の向上等により、利用者の拡大を目指す。

これに係る収入は 23 億 6,348 万 8 千円、支出は 31 億 5,432 万 1 千円である。

(11) 受託業務等

受託業務等については、会館施設等の一般供用、賃貸及び放送番組の受託制作等を行う。

これらに係る収入は 14 億 3,038 万 5 千円、支出は 11 億 9,703 万 4 千円である。

(12) 効率的な経営の推進による公共放送の価値の最大化

公共放送としての役割を達成するため、計画の進捗状況を適切に評価・管理する仕組みを確立し、公共放送としての役割の実現を目指す基本方針や、「公共」「信頼」「創造・未来」「改革・活力」の 4 つの重点事項に加え、現場管理を一貫して管理し、マネジメントの強化を図る。また、業務の棚卸し等による要員の見直しを図り、より効率的かつ効果的な業務体制を構築するとともに、子会社等の経

営目標管理を徹底する等、NHKグループとしてのガバナンスやマネジメントを強化する。環境経営については、放送会館の省エネルギー化等に着実に取り組む。

さらに、放送・サービスの質を向上させるため、公共放送を担う高い使命感を備えた人材を確保するとともに、コンプライアンス意識の醸成やマネジメント力強化のための人材育成施策を充実する。あわせて、人材の評価・配置の適正化により職員の士気を高めるとともに、活力ある職場づくりを進める。

4 受信契約件数

(1) 地上契約

ア 有料契約見込件数

| 区 分 | 平成 24 年度 | 平成 23 年度 | 増 | 減 |
|-----------|------------|------------|---|---------|
| 年度初頭契約件数 | 21,477,000 | 21,877,000 | △ | 400,000 |
| 年度内新規契約件数 | 1,620,000 | 1,790,000 | △ | 170,000 |
| 年度内解約件数 | 1,890,000 | 2,190,000 | △ | 300,000 |
| 年度内増加契約件数 | △ 270,000 | △ 400,000 | | 130,000 |
| 年度末契約件数 | 21,207,000 | 21,477,000 | △ | 270,000 |

イ 受信料免除見込件数

| 区 分 | 平成 24 年度 | 平成 23 年度 | 増 | 減 |
|-----------|-----------|-----------|---|---------|
| 年度初頭免除件数 | 2,444,000 | 2,202,000 | | 242,000 |
| 年度内新規免除件数 | 339,000 | 421,000 | △ | 82,000 |
| 年度内解約件数 | 181,000 | 179,000 | | 2,000 |
| 年度内増加免除件数 | 158,000 | 242,000 | △ | 84,000 |
| 年度末免除件数 | 2,602,000 | 2,444,000 | | 158,000 |

(2) 衛星契約

ア 有料契約見込件数

| 区 分 | 平成 24 年度 | 平成 23 年度 | 増 | 減 |
|-----------|------------|------------|---|---------|
| 年度初頭契約件数 | 16,024,000 | 15,424,000 | | 600,000 |
| 年度内新規契約件数 | 1,240,000 | 1,370,000 | △ | 130,000 |
| 年度内解約件数 | 520,000 | 770,000 | △ | 250,000 |
| 年度内増加契約件数 | 720,000 | 600,000 | | 120,000 |
| 年度末契約件数 | 16,744,000 | 16,024,000 | | 720,000 |

イ 受信料免除見込件数

| 区 分 | 平成 24 年度 | 平成 23 年度 | 増 | 減 |
|-----------|----------|----------|---|--------|
| 年度初頭免除件数 | 279,000 | 239,000 | | 40,000 |
| 年度内新規免除件数 | 66,000 | 71,000 | △ | 5,000 |
| 年度内解約件数 | 39,000 | 31,000 | | 8,000 |
| 年度内増加免除件数 | 27,000 | 40,000 | △ | 13,000 |
| 年度末免除件数 | 306,000 | 279,000 | | 27,000 |

(3) 特別契約

有料契約見込件数

| 区 分 | 平成 24 年度 | 平成 23 年度 | 増 減 |
|-----------|----------|----------|-----|
| 年度初頭契約件数 | 9,000 | 9,000 | 0 |
| 年度内新規契約件数 | 0 | 0 | 0 |
| 年度内解約件数 | 0 | 0 | 0 |
| 年度内増加契約件数 | 0 | 0 | 0 |
| 年度末契約件数 | 9,000 | 9,000 | 0 |

(参考1)

有料契約見込総数

| 区 分 | 地 上 契 約 | 衛 星 契 約 | 特 別 契 約 | 合 計 |
|-----------|------------|------------|---------|------------|
| 年度初頭契約件数 | 21,477,000 | 16,024,000 | 9,000 | 37,510,000 |
| 年度内増加契約件数 | △ 270,000 | 720,000 | 0 | 450,000 |
| 年度末契約件数 | 21,207,000 | 16,744,000 | 9,000 | 37,960,000 |

上記のうち沖縄県の区域における受信契約件数

| 区 分 | 地 上 契 約 | 衛 星 契 約 | 合 計 |
|-----------|---------|---------|---------|
| 年度初頭契約件数 | 199,000 | 90,000 | 289,000 |
| 年度内増加契約件数 | 0 | 7,000 | 7,000 |
| 年度末契約件数 | 199,000 | 97,000 | 296,000 |

(参考2)

支払区分別受信契約件数

(1) 地上契約

| 区 分 | 口 座 振 替 | ク レ ジ ッ ト カ ー ド 継 続 払 | 継 続 振 込 | そ の 他 | 合 計 |
|-----------|------------|--------------------------|-----------|-----------|------------|
| 年度初頭契約件数 | 15,286,000 | 1,919,000 | 2,790,000 | 1,482,000 | 21,477,000 |
| 年度内増加契約件数 | △ 200,000 | 190,000 | △ 100,000 | △ 160,000 | △ 270,000 |
| 年度末契約件数 | 15,086,000 | 2,109,000 | 2,690,000 | 1,322,000 | 21,207,000 |

上記のうち沖縄県の区域における受信契約件数

| 区 分 | 口 座 振 替 | ク レ ジ ッ ト カ ー ド 継 続 払 | 継 続 振 込 | そ の 他 | 合 計 |
|-----------|---------|--------------------------|---------|---------|---------|
| 年度初頭契約件数 | 84,000 | 10,000 | 42,000 | 63,000 | 199,000 |
| 年度内増加契約件数 | 3,000 | 3,000 | △ 1,000 | △ 5,000 | 0 |
| 年度末契約件数 | 87,000 | 13,000 | 41,000 | 58,000 | 199,000 |

(2) 衛星契約

| 区 分 | 口 座 振 替 | ク レ ジ ッ ト カ ー ド 継 続 払 | 継 続 振 込 | そ の 他 | 合 計 |
|-----------|------------|--------------------------|-----------|----------|------------|
| 年度初頭契約件数 | 10,811,000 | 1,320,000 | 3,582,000 | 311,000 | 16,024,000 |
| 年度内増加契約件数 | 340,000 | 210,000 | 210,000 | △ 40,000 | 720,000 |
| 年度末契約件数 | 11,151,000 | 1,530,000 | 3,792,000 | 271,000 | 16,744,000 |

上記のうち沖縄県の区域における受信契約件数

| 区 分 | 口 座 振 替 | ク レ ジ ッ ト カ ー ド 継 続 払 | 継 続 振 込 | そ の 他 | 合 計 |
|-----------|---------|--------------------------|---------|---------|--------|
| 年度初頭契約件数 | 53,000 | 7,000 | 23,000 | 7,000 | 90,000 |
| 年度内増加契約件数 | 5,000 | 1,000 | 2,000 | △ 1,000 | 7,000 |
| 年度末契約件数 | 58,000 | 8,000 | 25,000 | 6,000 | 97,000 |

(3) 特別契約

| 区 分 | 口 座 振 替 | 継 続 振 込 | 合 計 |
|-----------|---------|---------|-------|
| 年度初頭契約件数 | 4,000 | 5,000 | 9,000 |
| 年度内増加契約件数 | 0 | 0 | 0 |
| 年度末契約件数 | 4,000 | 5,000 | 9,000 |

5 要員計画

| 区 分 | 要 員 数 |
|-------------|----------|
| 事 業 運 営 関 係 | 10,303 人 |
| 建 設 関 係 | 179 |
| 合 計 | 10,482 |

要員数については、業務の効率化を積極的に推進することとし、年度内 80 人の純減を見込んだものである。

平成 24 年度 資金計画

1 資金計画の概要

平成 24 年度収支予算及び事業計画に基づく本年度の資金計画は、受信料等による入金総額 7,049 億 3,270 万 8 千円、事業経費、建設経費等による出金総額 7,078 億 518 万 7 千円をもって施行する。

2 入金の部

受信料については、受信料収入予算 6,269 億 102 万 2 千円から年度内に収納に至らないものを控除した受信料収納額 6,216 億 6,478 万 4 千円を予定する。

このほか、固定資産売却代金 7 億 4,467 万 1 千円、国際放送関係など交付金収入 34 億 1,834 万 1 千円、有価証券の償還 267 億円、受取利息その他の入金 524 億 491 万 2 千円を見込む。

以上により入金額は、総額 7,049 億 3,270 万 8 千円である。

3 出金の部

事業経費 5,701 億 5,983 万 7 千円、建設経費 698 億円、有価証券の購入 300 億円、納付消費税その他の出金 378 億 4,535 万円を合わせ出金額は、総額 7,078 億 518 万 7 千円である。

(参考) 資金の需要及び調達の四半期別見込は、下表のとおりである。

(単位 千円)

| 区 分 | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 | 合 計 |
|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 1 前期末資金有高 | 75,912,200 | 117,795,525 | 98,950,025 | 109,006,331 | — |
| 2 入 金 | 223,595,863 | 144,202,796 | 197,487,690 | 139,646,359 | 704,932,708 |
| 受信料 | 201,486,728 | 123,043,030 | 179,765,889 | 117,369,137 | 621,664,784 |
| 固定資産売却代金 | 96,599 | 566,085 | 40,989 | 40,998 | 744,671 |
| 交付金収入 | 3,144 | 1,702,096 | 9,432 | 1,703,669 | 3,418,341 |
| 有価証券償還 | 3,600,000 | 7,000,000 | 6,600,000 | 9,500,000 | 26,700,000 |
| 受取利息その他の入金 | 18,409,392 | 11,891,585 | 11,071,380 | 11,032,555 | 52,404,912 |
| 3 出 金 | 181,712,538 | 163,048,296 | 187,431,384 | 175,612,969 | 707,805,187 |
| 事業経費 | 153,090,719 | 134,053,190 | 147,685,184 | 135,330,744 | 570,159,837 |
| 建設経費 | 15,043,418 | 11,001,247 | 18,242,359 | 25,512,976 | 69,800,000 |
| 有価証券購入 | 5,500,000 | 8,000,000 | 12,000,000 | 4,500,000 | 30,000,000 |
| 納付消費税その他の出金 | 8,078,401 | 9,993,859 | 9,503,841 | 10,269,249 | 37,845,350 |
| 4 期末資金有高 | 117,795,525 | 98,950,025 | 109,006,331 | 73,039,721 | — |

